

と社
市公
阪市
大市

浪速区の土地事業化せず

4事業別々に5度購入

大阪市などが1972～74年度、障害者施設や公共施設用地など4事業目的で取得した同市浪速区の土地(計約540平方メートル)が最長34年間、事業化されていなかったことがわかった。現在は1区画のイベント広場として暫定利用されているが、市民局など3局と市土地開発公社が別々に5回にわたって取得しており、購入の経緯を疑問視する声が上がっている。

大阪府などが1972～74年度、障害者施設や公共施設用地(132平方メートル)、75年度にゆとりとみどり振興局が公園整備用地(147平方メートル)、健康福祉局が92年度に社会福祉事業用地(104平方メートル)、さらに94年度に市土地開発公社が経済局の産業振興施設用地(46平方メートル)として、それぞれ民間の所有者から取得したが、いずれも本来の目的に使うめどは立っていないという。

また、土地の簿価は健康福祉局の用地が7億2100万円など計約9億9000万円だが、推定時価(市内地価公示平均価格)は約2億円にとどまっており、

同委員会では「取得金額が高額ではないか」という指摘も出た。

関淳一市長は「各局がバラバラに管理しているが、今後は一元化し、売却や活用を図りたい」としている。

市議会市政改革特別委員会(辻義隆市議(公明))が質問した。市によると、同和对策事業として72年度に市民局が公共施設用地(112平方メートル)を取得。その